スリーエム ジャパン株式会社

「医療機器の中古品販売等の事前通知についてのお願い」

使用された医療機器（以下、医療機器の中古品）を他に販売、授与、貸与又は電気回線を通じて提供（以下、販売等）しようとする際には、医療機器の販売業者等は当該医療機器の製造販売業者に事前に通知し、製造販売業者からの指示を遵守することが医薬品医療機器等法施行規則第 170 条、第 178 条及び関連通知にて規定されています。

弊社では、弊社が製造販売した医療機器のトレーサビリティ確保のため、販売業者様、貸与業者様、個人のお客様にかかわらず、医療機器の中古品の販売等をおこなう前に弊社への通知をお願いしております。

当該事前通知又は本件に関するお問い合わせは、下記 弊社カスタマーコールセンターまでお願いいたします。

■　カスタマーコールセンター

- 歯科用医療機器　　【電話番号】 0120-332-329
- 歯科用以外の医療機器　　【電話番号】 0570-011-321